

広報たるい「まちづくり伝言板」掲載要領

■主旨

住民からのイベント、スポーツ、講演会開催などの“情報”を広報たるいに掲載し、広く住民のみなさんへ地域情報を提供することにより、「住民参加」のまちづくりの推進を図る。

■申請手続き

広報たるいへの掲載を希望する者（以下「掲載を希望する者」という。）の申請による。

■申請方法

掲載を希望する者は、掲載を希望する月の前々月の25日（土・日、祝日の場合は、その前日）までに、まちづくりセンターへ申請書を提出（必着）する。

■申請書

裏面のとおり

■掲載できるもの

垂井町内（以下「町内」という。）で住民が自主的に行い、町内全域に知らせる行事（募集）などで、町内に住んでいる者の申請に限る。

■掲載できないもの

営利目的、政治、宗教的活動に関するもの。会員募集。

■その他

広報のスペースの都合により、掲載を断ることができる。

■担当

企画調整課 まちづくりセンター（垂井町役場 企画調整課内）